

<報道発表資料>

令和3年9月30日

「埼玉県多文化共生推進プラン」（案）に対する 県民コメント（意見募集）の実施について

県では、国籍や文化の違いを超えて誰もが活躍できる埼玉の実現を目指して、多文化共生に関する施策を体系的かつ計画的に推進しています。

現行計画の計画期間が本年度で終了となることから、現在、令和4年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび、「埼玉県多文化共生推進プラン」（案）を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を次のとおり募集します。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

現行プラン策定後の多文化共生施策の取組状況や社会的な状況変化を踏まえ、県の多文化共生に関する施策を体系的、計画的に推進するために本プランを策定するものです。

（2）計画の期間

令和4年度～8年度

（3）計画の目標

日本人住民、外国人住民が共に、日本一暮らしやすいSAITAMAづくり

2 意見の募集期間

令和3年10月1日（金曜日）～10月31日（日曜日）（必着）

3 資料の入手方法

埼玉県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0306/index.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行います。

- ・埼玉県県民生活部国際課（県庁第三庁舎 2 階）

平日 8 時 30 分～17 時 15 分 Tel 048-830-2714

- ・埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館 1 階）

平日 9 時～17 時 Tel 048-830-2543

- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

南 部 Tel 048-256-1110 南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110 県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110 西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110 北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110 東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

4 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見の申し出はお受けできませんので御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部国際課 多文化共生・NGO担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4748

ウ 電子メールの場合

E-mail a2705-03@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県多文化共生推進プラン」としてください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により「4(1)記載事項」を必ず記載し、御提出ください。

5 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県多文化共生推進プラン（令和4～8年度）」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

6 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部国際課 多文化共生・NGO担当

TEL 048-830-2714 (直通)

FAX 048-830-4748

E-mail : a2705-03@pref.saitama.lg.jp